（ICTの利活用のための基盤の整備）

○　情報活用能力の育成，デジタル教科書の開発・活用の推進を含むICTを活用した効果的な授業の実現及び教職員の業務負担軽減など，授業・学習面と校務面の両面でICTの積極的な活用を推進するとともに，情報セキュリティの確保を前提としつつ，学習者用コンピューターが無線LAN経由でインターネットを利用できる環境の整備や，統合型校務支援システム[56]の導入・普及を加速化するなど，必要なICT環境整備を確実に進めていくことが必要である。ICTの利活用は，障害のある児童生徒等に対する合理的配慮の提供の観点からも重要である。また，大学においても，教育研究活動の基盤となるICT環境の整備に際して，情報セキュリティの確保を進めることが重要である。

○　教育の情報化を加速するためには，国，地方公共団体，学校，家庭の役割を明確にし，それぞれの責任を果たしていくことが必要である。特に学校のICT環境については，地域や学校によってその整備状況に大きな差異が生じているのが現状である。今後，教育上・指導上の多面的な成果も考慮しながら，必要なときに，児童生徒一人一台の学習者用コンピューター環境で授業が行えるようにするために必要なICT環境整備を進めていくことが求められる。

○　大学教育については，学生が主体的に学修するアクティブ・ラーニングへの展開を図るなど，教育の質向上の観点とともに，グローバルに進展している教育研究のオープン化に対応し，大学の知を広く国内外に発信する観点からもICTの利活用を推進することが求められる。

（安全・安心で質の高い教育研究環境の整備）

○　学校施設は，児童生徒等の学習・生活の場であるとともに，地域コミュニティの拠点であり，災害時には避難所ともなることから，その安全性を確保することは極めて重要である。

○　国公立学校施設の耐震化はおおむね完了した一方で，老朽化が深刻化しており，安全面・機能面の両面において，計画的な対応が必要である。老朽化対策の実施に当たっては，教育内容・方法の変化への対応なども踏まえることが必要である。なお，科学技術イノベーションの基盤である国立大学等施設の老朽化対策に当たっては，改修後の維持管理コストの削減等に資する施設の戦略的リノベーションを行うことが必要である。

○　また，私立学校施設については，国公立と比べ耐震化が大幅に遅れており，耐震化の早期完了が喫緊の課題である。さらに，私立大学等については，教育研究環境の整備等を通じて，各大学等の建学の精神に基づく多様で特色ある教育及び研究の一層の推進を図ることが求められる。

○　児童生徒等が安全で安心な環境下で学ぶためには，施設面の整備に加えて，自らの安全を守るための能力を育成する安全教育や，安全管理，家庭・地域と連携・協働した学校安全の推進が必要である。その際，大規模な自然災害や，交通事故，犯罪，国民保護等の非常時の対応等，近年の安全上の課題に応じた対策の推進が必要である。

○　質の高い学びを実現するためには，学校教育において，前述のICT環境整備等に加え，教材，学校図書館の整備の充実を図る必要がある。また，社会教育において，地域の実情に応じた多様な学習機会の提供や社会教育施設等の教育環境の充実に向けた取組を推進することも重要である。

（私立学校の振興）

○　我が国の教育の大きな特徴は，私立学校が建学の精神に基づく多様な人材育成や特色ある教育研究を展開し，公教育の大きな部分を担っていることであり，私立学校の振興は決定的に重要である。

○　このため，私学助成の性格を踏まえた上で支援を行いつつ，私立学校の特色の発揮と質的充実に向けた支援及びメリハリある配分を強化することが重要である。また，寄附金収入その他の民間資金を自主的・積極的に調達するための環境の整備や，各学校法人が，経営環境の厳しい中，経営状況を的確に分析し，自主的な早期の経営判断を行うよう必要な支援を実施するなど，私立学校の教育研究環境の整備に向けた取組を推進することが重要である。

（教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革）

○　本格的な人口減少社会において，一人一人の実りある生涯と我が国の持続的な成長・発展を実現するためには，高等教育機関の基盤的な教育と研究とが，両輪となり機能を発揮することで，人材育成と知的創造活動やイノベーション創造の中核として一層重要な役割を果たすことが求められる。また，地方創生の実現の観点からも，高等教育の果たす役割は大きい。このため，経済社会の要請に応え，高等教育機関が求められる役割を真に果たすことができるよう，評価に基づく資源の再配分を進めつつ，各機関の役割・機能の強化や教育研究の質の一層の向上を図るとともに，地域における高等教育の機会の確保を図っていく必要がある。

○　これまで，国立大学については，「国立大学経営力戦略」（平成27年6月）に基づき，自己改革に積極的に取り組む大学に対する運営費交付金の重点配分等による大学改革の加速化や，世界最高水準の教育研究活動を目指した大学運営を行うこととする「指定国立大学法人制度」の創設，国立大学法人が保有する資産の有効活用のための規制緩和等を進めてきた。また，公立大学についても，公立大学法人の制度化により，自主自律的な

[56] 教務系（成績処理，出欠管理，時数等）・保健系（健康診断票，保健室管理等），指導要録等の学籍関係，学校事務系など統合して機能を有しているシステム。